

地域経済提言

「中小企業が主役」、地域循環型経済で、 京都経済と地域再生を — 2つの転換と5つの提案 —

2013年3月 日本共産党京都府委員会
日本共産党京都府会議員団
日本共産党京都市会議員団

目次

第1の転換

働く人々の所得拡大こそ京都経済と地域再生の道
～「アベノミクス」はすでに失敗した経済対策の繰り返し～

- 「デフレ不況」、京都はとりわけ深刻 1
- 働く人々の所得を増やすため、政治が責任を果たすとき 1

第2の転換

地域の資源を生かした地域循環型経済への転換で、地域再生を
～企業誘致と輸出企業頼みでは、地域の持続的発展はありません～

..... 2

地域循環型経済への5つの提案

- ①地域経済再生への土台——中小企業振興基本条例の制定を 3
- ②「公契約条例」の制定など、公共施設・公共サービス充実で、
お金を地域で循環させ、地域経済の底上げを 3
- ③地域金融活性化法、固定費助成など
「ものづくり」支援は待ったなしの課題 4
- ④無秩序な大型店の進出を規制し、
地域の小売商店への抜本的支援を 4
- ⑤再生可能エネルギーの活用は、地域再生の大きな起爆剤に 4

「いつになったら、この深刻な不況が打開できるのか」「どうすれば地域の経済が上向くのか」など、「地域と京都の経済を何とかしたい」——これが多くの府民の強い思いです。安倍・自公政権が打ち出した「アベノミクス」に「期待」を寄せる向きもありますが、これで本当に暮らしや地域の経済がよくなるでしょうか。

日本共産党は、「デフレ不況」打開をめざして、2月14日「賃上げと

安定した雇用の拡大で、暮らしと経済を立て直そう」と働くみなさんへのアピールを発表しました。

また、「京都経済立て直しと地域再生の道がどこにあるのか」——この声にこたえ、ここに「京都経済と地域の再生のための提言」を発表し、みなさんの積極的なご意見やご提案をお寄せいただき、ともに安心して暮らせる京都経済と地域をつくることをよびかけるものです。

第1の転換

働く人々の所得拡大こそ京都経済と地域再生の道 ～「アベノミクス」はすでに失敗した経済対策の繰り返し～

○「デフレ不況」、京都はとりわけ深刻

今日の「デフレ不況」の原因が、働く人々の所得の落ち込みにあることは明らかです。

京都では1997年の雇用者報酬5兆2205億円が、2009年には4兆2491億円と1兆円近くも落ち込み、勤労者の平均年収も97年から2012年の15年間で約75万円（全国平均70万円）も減っています。また、正規就業者は97年から07年にかけて約10万人減少。非正規労働者は12.7万人増え、働く人の40%が不安定雇用となっています。これは全国2番目に高い比率です。そのうえ、この間介護保険料や国保料（税）など、負担は増え続け、国民の消費が冷え込み続けていることが、「デフレ不況」が続く原因です。

○働く人々の所得を増やすため、政治が責任を果たすとき

この間、大企業は儲けを増やしても、雇用の安定や賃上げ、下請け企業にまわすのでなく、内部留保として、ためこみを増やし続けてきました。この内部留保を、労働者と中小企業に廻るようにしてこそ「デフレ不況」からの脱却への道が開けます。

日本共産党の追及に、麻生副総理も「内部留保が賃金に廻れば、GDPを押し上げる。日本経済が活気づくためにも重要な要素だ」（3月8日、衆院予算委）と言わざるを得なくなっています。多くのエコノミストも、賃上げこそ「デフレ不況」打開の方策と指摘しています。

「デフレ不況」から抜け出すため、第一に、国民への大幅な負担増を

押し付け、消費を冷え込ます消費税の増税と社会保障大改悪の計画を中止するべきです。第二には、大企業の内部留保の一部を取り崩し、賃上げと安定した雇用、そして下請け中小企業に還元させることです。京都の大企業でも任天堂で0.03%、ローム0.19%、京セラ0.20%、オムロン0.32%の内部留保を取り崩すだけで（別表）、労働者に月1万円の賃上げができます。第三には、雇用のルールを強化して、非正規社員を正社員にする、中小企業への手当てを行いながら最低賃金を抜本的に引き上げる、大企業と中小企業の公正な取引のルールをつくるなど、人間らしい暮らしを保障するルール作りを踏み出すことです。

とりわけ中小企業の賃上げには政府の支援が必要です。アメリカでは中小企業支援に5年間で8800億円（減税）、フランスでは3年間で2兆2800億円（社会保険料の事業主負担分を軽減）を投じて中小企業の賃上げを応援しています。その結果、アメリカの1000社の経営者・重役が「私たちは、最低賃金の引き上げが地域経済を押し上げることになると期待している。低賃金労働者は、自ら生活し働く地元でお金を使うから、ビジネスにとっても地域社会にとっても利益になる」と声明を出し

「月1万円賃上げ」が可能な府内大手企業15社の例

	企業名	連結内部留保(億円)	国内従業員数(人)	必要な取り崩し率(%)
1	京セラ	15,227	25,529	0.2
2	任天堂	14,485	3,515	0.03
3	村田製作所	9,079	27,116	0.36
4	ローム	7,022	11,057	0.19
5	オムロン	4,301	11,528	0.32
6	ワコールHD	1,736	11,976	0.83
7	宝HD	1,045	3,115	0.36
8	GSユアサ	951	4,827	0.61
9	堀場製作所	899	4,304	0.57
10	日本新薬	877	1,822	0.25
11	三洋化成工業	816	1,506	0.22
12	大日本スクリーン製造	663	3,874	0.7
13	日新電機	569	3,848	0.81
14	アイフル	530	2,692	0.6
15	ユーシン	247	1,712	0.83

京都民報3月10日付より

ています。このように、政治が雇用の安定と労働者の賃上げ、最低賃金の引き上げに踏み出すことが「デフレ不況」から脱却し、地域経済を立て直す大きな力になります。

ところが日本では、中小企業の時給を800円に引き上げるための「業務改善助成金」は、3年間で111.7億円と桁違いに少なく、しかも最低賃金が700円以上の地域には適用されず、京都は対象外で、助成限度額も100万円と極めて不十分です。この制度の抜本的改善など中小企業が賃上げできる状況を作り出してこそ、中小企業での人材確保もできます。

さらに、この間、自治体職員の給与も連続して引き下げられてきましたが、これも地域の経済を冷え込ませる要因になっており、その改善が求められています。

こうした方向への転換で、「デフレ不況」から脱却することが、日本と京都の経済を再生する道ではないでしょうか。

また、安倍首相が「公約」を破ってすすめようとしているTPP（環太平洋連携協定）参加は、農林漁業と農山村、ふるさとを崩壊の危機に追い込むだけでなく、「非関税障壁の撤廃」で中小企業や小売商店が窮地に追い込まれることは明らかです。京都府中小企業団体中央会・渡邊隆夫会長も「中小企業に及ぼす影響についても、しっかりと分析されているのか、その結果は計り知れないものと思っています。一度それを壊してしまうと、修復は不可能と言っても過言ではないほどの打撃を、地域や国に与える」(会報「協同」2013年1月号)と厳しく批判されています。農林漁業者、医療関係者、中小企業家、消費者など、ともに力を合わせて、TPP参加反対の世論を大きく広げましょう。日本共産党はその先頭に立って奮闘します。



第2の転換

地域の資源を生かした地域循環型経済への転換で、地域再生を ～企業誘致と輸出企業頼みでは、地域の持続的発展はありません～

京都府をはじめ、多くの自治体は、「雇用確保と地域経済のため」として、道路や港湾、工業団地への大規模な公共投資、そして企業誘致と、輸出企業や大企業依存の経済対策を進めてきました。

しかし、結果は、京都の経済に「活力」をもたらすどころか、地域経済と雇用をますます深刻な危機に追い込み、地方財政も困難な事態に陥っています。

補助金をだして誘致した企業は、ジャスコに見られるように、派遣労働など不安定雇用で、不況になれば解雇、さらにトステムや日本写真印刷のように工場閉鎖や大幅な人員削減、下請け切りなど、社会的責任を放棄しています。

また、野放しの大型店の進出で、地域の商店街は大打撃を受け、小売商店は5軒に1軒が廃業に追い込まれ、身近な商店がなくなり「買い物難民」といわれる事態まで生んでいます。

こうした輸出企業や大企業頼みの経済対策は、地域の経済を冷え込ませるだけでなく、京都府財政も冷え込ませました。府内の75%の企業

が、赤字経営となり、法人二税（事業税・府民税）も、97年度・1172億円であったのが2011年度・592億円と約半分に落ち込んでいます。

そのうえ、自民党は「世界で一番企業が活動しやすい国」(総選挙政策)を掲げ、「道州制」導入を推し進めようとしています。「維新の会」の橋下徹代表は、その急先鋒に立っています。道州制は、多国籍企業に「選んでもらえる地域づくり」「都市間競争に勝てる地域づくり」のため、府県を廃止し、財政を道州に集め、特定の地域（関西では大阪）の空港や港湾、道路などのインフラ整備に集中投資できる仕組みづくりと規制緩和をさらにすすめようとするものです。

地域に何の責任も持たず、地域の資源と自治体財政を食い物にしながら、儲けのためにはいとも簡単に労働者や下請け企業を切り捨て、撤退する多国籍企業や特定の輸出企業依存では、地域の持続的な発展も、未来もありません。

地域の“宝”である中小企業を主役に、地域の資源を生かした、地域循環型経済への転換こそが地域再生の道です。

地域循環型経済への5つの提案

始まった地域経済再生への地域からの挑戦——地域の中小企業を守り、雇用を守るとりくみが、全国でも、府内各地でもはじまっています。建設関係者を中心にした運動の広がり、住宅改修助成制度が京田辺市や福知山市、与謝野町など各地で実施され、大きな経済波及効果をあげています。

また、官公庁の公共事業や物品発注において、不当なダンピング競争や府外の大手業者への発注が横行し、地域経済への貢献どころか地元業者に困難もたらすものと批判の声が高まり、公契約条例制定を求める運動が大きく広がっています。京都府も不十分ながら、地元業者の仕事確保のための「公契約大綱」をつくり、京都市長も「公契約基本条例」を

掲げざるを得なくなり、その実現が強く求められています。

また、与謝野町では、府内初の「中小企業振興基本条例」を制定するとともに、高齢者や障害者の願いにこたえた「福祉」のとりくみを、「産業」として位置づけ、雇用確保や地域経済活性化の大きな力にしています。

こうしたとりくみは、地域の住民の知恵と、長年築かれ伝えられてきた技術、地域の資源を大事にし、中小企業を主役にした自治体の経済対策＝地域循環型経済こそ、京都経済と地域再生の道であることを示しています。

1 地域経済再生への土台 ——中小企業振興基本条例の制定を

中小企業家同友会をはじめ中小企業者団体の運動がみのり、いま全国で「中小企業振興基本条例」を制定する自治体が増えています。京都でも与謝野町で、商工業者だけでなく農業関係者など幅広い町民参加で、「中小企業振興基本条例」が制定され、住民参加で、地域の資源を生かしたまちづくりが始まっています。

京都は99.8%が中小零細企業で、雇用者数でも70%を超える人々がそこで働いています。この中小企業を京都経済と地域再生の牽引力、雇用の担い手の「主役」と位置づける「中小企業振興基本条例」を制定し、中小業者はもちろん、農林漁業者、地域住民も参加し、「安心して暮らせる、持続可能な地域・まちづくり」をすすめることが求められています。そして、条例に、大企業・大型店などの「責務」を明記し、地域社会に貢献することを求めることが、地域経済と地域を守る力になります。中小企業基本法は、第6条で「地方公共団体は、基本理念にのっとり、……その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」としています。そして、2010年6月には政府も「中小企業憲章」を閣議決定し「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」「政府が中核となり、国の総力を挙げて、中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、そして、どんな問題も中小企

業の立場で考えていく」としています。

これに沿って、京都府、京都市はもちろんすべての自治体で、「中小企業振興基本条例」を制定しようではありませんか。

与謝野町が制定した「中小企業振興基本条例」からの抜粋

中小企業者は、地域資源の持つ価値を最大限に活かしながら、先人の偉大な起業精神とこれまで培われてきた技術を受け継ぎ、雇用の確保・拡大を図ることはもちろん、次代を担う人材育成にも努め、地域経済活性化の重要な役割を担っていることを自覚し努力する必要がある。また、従来からこのまちを支えてきた産業と、観光、福祉、環境等の新たな産業との連携のもとで、経済活力が地域内循環する産業振興を図るとともに、域外からの財の獲得にも努めなければならない。

一方、町民は消費者として経済循環の一翼を担っていることを自覚し、行政は中小企業の振興を町政の重点課題と位置づけ、中小企業者の自主的な努力を基本としながらも、中小企業者が未来に挑戦できる環境づくりを進めることが必要である。

ここに、中小企業の振興が地域経済と地域社会の発展に欠かせないものであり、町民の生活を豊かにするものであることを地域で共有するため、この条例を制定する。

2 「公契約条例」の制定など、公共施設・公共サービス充実で、お金を地域で循環させ、地域経済の底上げを

府内自治体の予算は、一般会計だけでも優に2兆円を超えます。この自治体が毎年執行するお金が地域に循環し、地域経済の活性化に正しく活用されるなら地域経済を支える大きな力になります。

住宅改修助成制度は、耐震化やバリアフリー、さらには下水道の整備など、安心して暮らせる住まいづくりであり、地域経済への波及効果も大きいことが証明されています。京都府の制度として実現するなら、府内のすべての地域の建設関係者の仕事づくりと地域経済に大きな波及効果を及ぼします。

また、官公需発注は、不当なダンピング競争を規制し、分離・分割発注など、地元中小企業優先を原則とすること、同時に、そこに働く労働者の雇用の安定と技術の継承のためにも、適正な賃金の保障を明記した「公契約条例」を制定することが求められています。

「企業誘致」だけに頼る雇用確保策は、大手企業の社会的責任を放棄した身勝手な行動で、すでに京都でも全国でも破綻しています。与謝野町の経験が示すように雇用と地域経済波及効果の大きい「福祉のまちづくり」などを積極的に展開し、地域の実情に応じた雇用の場を拡大することが基本です。

与謝野町の住宅改修助成制度の効果(2009年4月から12年3月末までの3年間)

対象工事費	39億2012万4990円
補助金総額	2億6479万1000円。経済効果14.8倍
80%の町内の業者が住宅改修の仕事を受ける。	
申込件数	1701件。持ち家(6760世帯)の25.16%

3 地域金融活性化法、固定費助成など「ものづくり」支援は待ったなしの課題

京都は和装・伝統産業だけでなく、精密機械など高い技術力を持つ中小企業が、お互いに連携し、産地を形成しています。この「ものづくり」がいま危機に直面しています。伝統産業は、需要の減少と長引く不況で生産量が大幅に減少し、後継者だけでなく道具もなくなり、生産工程の一部が欠落するなど、産地が成り立たなくなっています。リーマンショック以降、大手企業は、生産を支えてきた技術力をもつ下請けを切り捨て、海外生産をさらに加速させており、このままでは、高い技術力を持つ京都のものづくりが失われかねません。

また、この間、中小企業の資金繰りを支えてきた「金融円滑化法」が3月末で打ち切れようとしています。「貸し渋り、貸しはがし」で倒産・廃業に追い込まれる中小企業が生まれないう、「金融検査マニュアル」の措置は恒久措置である」との金融担当大臣談話（2012年11月1日）に基づき、政府が金融機関への適正な指導を行うとともに、地域と中小企業への資金供給、仕事づくり支援などについての金融機関のとりくみを評価する「地域金融活性化法・条例」の制定が必要となっています。

また、仕事がなく工場家賃や動力電気代もままならず、工場閉鎖に追

い込まれることのないよう固定費への助成などの支援策が求められています。

親企業の一方的な仕事の打ち切りや単価の切り下げを規制し、下請け企業を守ることは、京都が誇る「ものづくり」を守るだけでなく、大企業にとっても、高品質で競争力のある製品作りの土台を守ることに必要です。京都府、京都市に親企業の無法なやり方の是正を求める下請け企業の相談窓口を設け、京都府・市が公正取引委員会と協力し、下請け二法を厳格に守らせる仕組みづくりが求められています。

金融庁

中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督の方針

中小企業金融円滑化法（以下「円滑化法」）が本年3月末に期限を迎えるにあたり、借り手の方々や金融機関から円滑化法の期限到来後における金融検査や金融機関の対応について様々なお問合せが寄せられています。こうしたお問合せに広くお答えするため、円滑化法の期限到来後における金融検査・監督の方針を、以下のとおりお示しします。

（金融機関の役割）

- 金融機関が、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるべきことは、円滑化法の期限到来後においても何ら変わりません。

（検査・監督の対応）

- 金融検査・監督の目録やスタンスは、円滑化法の期限到来後も、これまでと何ら変わりません。
 - ⇒ 検査・監督を通じて金融機関に対し、開示金融機関と十分連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるよう促します。
- 円滑化法の期限到来後も不良債権の定義は変わりません。（貸付条件の変更等を行っても不良債権とならないための要件は恒久措置です）
- 借手の借り手の経営改善にどのように取り組んでいるのか、検査・監督において、従来以上に光を当てます。

（借り手の課題解決）

- 借り手が抱える経営課題の解決には相応の時間がかかるものです。
 - ⇒ 本年3月末までに、何らかの最終的な解決を求めるというものではありません。
- 金融機関に対して、借り手の経営課題に応じた最適な解決策を、借り手の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援するよう促します。

（営業現場への周知徹底）

- 金融機関に対して、円滑化法の期限到来後も、顧客への対応方針がかわらないことを借り手に説明するよう促します。
- 金融機関に対して、こうした検査・監督の方針を、営業の第一線まで、周知徹底し、実践するよう促します。

金融庁が出した、「中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督の方針」

4 無秩序な大型店の進出を規制し、地域の小売商店への抜本的支援を

小売商店や旅館など観光業の経営難は、国民の消費購買力の大幅な冷え込みが要因です。国民所得を増やし、消費税増税ストップ、「デフレ不況」からの脱却でこそ、経営改善の道が開けます。

同時に、小売商店では大型店、旅館業では大手ホテルの無秩序な進出が経営を圧迫し、廃業に追い込まれる事態になっています。

大型店や大手ホテルの進出にあたっては、京都府・京都市が地元小売商店や旅館業者との「調整」を行い、進出企業に地域への貢献を求め、

その社会的責務を果たすよう求めることが必要です。

そして、「買い物難民」を生み出すことのないよう、小売商店や商店街への支援策の強化、「富裕層」目当ての豪華ホテルや高級料理店頼みの観光客誘致でなく、全国と世界の人々が京都のよさを体験できる町家を活用した「滞在型観光」や「歩いての地域観光」など、地域経済の活性化と結びついた観光政策の確立こそ必要です。

5 再生可能エネルギーの活用は、地域再生の大きな起爆剤に

東日本大震災による原発事故以降、国民の中で「原発は直ちに廃止を」と求める声が大きく広がり、原発に代わる「再生可能エネルギー」普及のとりくみが広がっています。

昨年7月から実施された「電力の固定買い取り制度」により、再生可能エネルギーによる発電が、事業として採算がとれるものとなり、急速に広がろうとしています。ドイツでの経験なども参考に、これらのとりくみを農山村でのあらたな雇用の場とする大きな可能性に着目した取り組みも始まってきています。

しかし、一方で、ソフトバンクなど大手企業も、メガソーラーなどの事業に乗り出し、地方自治体が保有している未利用地や「塩漬け土地」を利用し、あらたな利潤追求の場にしようとしています。

こうした中で、滋賀県湖南市の地域自然エネルギー基本条例は「地域に存在する自然エネルギーは、地域固有の資源であり」「地域に根ざし

た主体が、地域の発展に資するよう活用するもの」と、住民が主役の再生可能エネルギー活用の方針を定めています。

府内でも、これまでから、「おひさま発電」や宮津市での国の制度も活用したバイオ発電、さらには小水力発電などが取り組まれています。これらを中小業者や農家、住民が主体となって、地域の資源を生かした地域再生の取り組みとしてさらに発展させることは、農山村での雇用の場や収入の確保など、これからの地域づくりの大きな力になるものです。

大企業は、地域のエネルギー資源を活用して得た利益は、地域に還元するとともに、効率的で安価な再生可能エネルギー機器の開発や省エネ商品の開発など、「原発ゼロの日本社会」実現に貢献することこそ求められています。

「ただちに原発ゼロ」を決断し、再生可能エネルギーを活用した地域づくりへ、地域から大きな運動を広げようではありませんか。

●ご意見、感想をお寄せください

日本共産党京都府委員会
〒604-0092
京都市中京区丸太町新町角大炊町186
TEL：075-211-5371 FAX：075-241-3802
E-mail：info@jcp-kyoto.jp

日本共産党京都府会議員団
〒602-8041
京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
TEL：075-414-5566 FAX：075-431-2916
E-mail：giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

日本共産党京都市会議員団
〒604-8571
京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TEL：075-222-3728 FAX：075-211-2130
E-mail：info@cpgkyoto.jp